

議案第46号

目黒区立区民住宅条例の一部を改正する条例

上記の議案を提出する。

平成27年9月3日

提出者 目黒区長 青木英二

目黒区立区民住宅条例の一部を改正する条例

目黒区立区民住宅条例（平成6年9月目黒区条例第26号）の一部を次のように改正する。

第3条第2項中「・位置・種別及び戸数」を「、位置及び種別」に改め、同条に次の1項を加える。

3 区民住宅の戸数は、規則で定める。

別表中

種別		戸数
一般用住宅	借上げ	12
一般用住宅	借上げ	11
一般用住宅	借上げ	16
一般用住宅	借上げ	15
一般用住宅	区有	4
一般用住宅	借上げ	21
一般用住宅	借上げ	33
一般用住宅	借上げ	19
一般用住宅	借上げ	10
一般用住宅	借上げ	14
一般用住宅	借上げ	12
一般用住宅	借上げ	14
一般用住宅	区有	4
福祉施設等従	区有	2

を

種別	
一般用住宅	借上げ
一般用住宅	借上げ
一般用住宅	借上げ
一般用住宅	借上げ
一般用住宅	借上げ
一般用住宅	区有
一般用住宅	借上げ
一般用住宅	借上げ
一般用住宅	借上げ
一般用住宅	借上げ
一般用住宅	借上げ
一般用住宅	借上げ
一般用住宅	借上げ
一般用住宅	借上げ
一般用住宅・福祉施設等従	区有

事者用住宅		
一般用住宅	借上げ	11

事者用住宅	
一般用住宅	借上げ

に改める。

付 則

この条例は、平成27年9月30日から施行する。

(説明) 区民住宅の戸数を規則で定めることとするため、条例改正の必要を認め、この案を提出します。

資 料

目黒区立区民住宅条例の一部を改正する条例案新旧対照表

(_____ は、改正点)

改 正 案				現 行 条 例				
(種類及び名称等)				(種類及び名称等)				
第3条 (現行に同じ。)				第3条 (省略)				
2 区民住宅の名称、位置及び種別は、別表のとおりとする。				2 区民住宅の名称・位置・種別及び戸数は、別表のとおりとする。				
3 区民住宅の戸数は、規則で定める。								
別表 (第3条関係)				別表 (第3条関係)				
名称	位置	種別		名称	位置	種別		戸数
(現行に同じ。)		一般用住宅	借上げ	(省略)		一般用住宅	借上げ	12
		一般用住宅	借上げ			一般用住宅	借上げ	11
		一般用住宅	借上げ			一般用住宅	借上げ	16
		一般用住宅	借上げ			一般用住宅	借上げ	15
		一般用住宅	区有			一般用住宅	区有	4
		一般用住宅	借上げ			一般用住宅	借上げ	21
		一般用住宅	借上げ			一般用住宅	借上げ	33
		一般用住宅	借上げ			一般用住宅	借上げ	19
		一般用住宅	借上げ			一般用住宅	借上げ	10

一般用住宅	借上げ
一般用住宅	借上げ
一般用住宅	借上げ
一般用住宅・福祉施設等	区有
従事者用住宅	
一般用住宅	借上げ

一般用住宅	借上げ	14
一般用住宅	借上げ	12
一般用住宅	借上げ	14
一般用住宅	区有	4
福祉施設等従事者用住宅	区有	2
一般用住宅	借上げ	11